

## 5年生「林間学習」6月15～16日 兵庫県：八チ高原

お天気の心配をしながら出発の朝を迎えましたが、たいへん多くの保護者のみなさんに見送られ、7時45分に学校を出発しました。途中少しバス酔いがありましたが、予定より30分も早く11時過ぎに、宿舎に到着しました。入所式は、予定通り宿舎前で行った後、新緑がきれいな広い高原で、大自然を感じながら、昼食のお弁当を美味しくいただきました。



現地の気温は20度。曇り。風が爽やかで、登山にはちょうど良い気温でした。高原をバックに集合写真を撮影し、ガイドさんから登山の説明を受け、午後から雨の予報に備え、登山ルートを縮小し、予定より1時間早く、12時30分より短時間の登山にでかけました。高丸山の頂上から望む雄大な景色に歓声をあげながら、変更した登山コースを完歩しました。子どもたちは、「疲れた～」と言いつつも、普段なかなか見ることのできない雄大な大自然を満喫できたようです。宿に戻ると同時に雨が降ってきました。早く帰って来た分、雨天プログラムのキーホルダー作りにも挑戦。ツヤツヤになるまで磨き上げた子どもたちもいました。お腹がペコペコだったようで、夕食は、たくさんおかわりをして、美味しいご飯に舌鼓をうっていました。

夕食・入浴後、雨が止まず、屋内でキャンドルサービスを行いました。真っ暗なホールの中、キャンドルの炎がゆらめく光景はとても幻想的で、貴重な体験となりました。また、レクリエーションも大いに盛り上がり、みんな大満足だったようです。天候に恵まれて実施できた登山や時間を有効活用して行ったキーホルダー作り等の活動をがんばったおかげで、初めての宿泊（学習）を体験した子どもたちは、みんなぐっすり眠れたようでした。

2日目は、6時に起床し、6時40分の朝のつどいに、みんな元気に参加できました。お天気は快晴。朝食のカートンドックは、宿舎の横にある森の中で作りました。小鳥のさえずる声が響いている森の中でいただく朝食は最高で、子どもたちは「めっちゃ美味しい！」といいながら食べていました。

森の中で爽やかな風が吹く中、9時から、2日目の野外活動「魚つかみ」をスタートしました。冷たい湧水をせき止めた水深15cm程度のいけすで魚をつかまえ、その場で焼いて食べました。活動前に、宿舎の方から命の大切さを教わったので、その意味をかみしめながら、美味しくいただきました。その後、八チ高原での野外活動を満喫し、昼食をいただきました。お昼ご飯の「炊き込みご飯」をおいしくいただいた後、晴天の中、宿舎前で退所式を行いました。



退所式では、5年生らしくしっかりと、お世話になった宿舎の方々へお礼の挨拶をしました。「もっと居たい!」「めっちゃ楽しかった!」と名残惜しそうにバスに乗車し、予定通り13時に八チ高原を出発しました。赤松パーキングで帰路2回目の休憩をし、事故渋滞等もほとんどなく、少し遅れる程度で学校前に帰着しました。学校まで戻り、ピロティーで帰校式を行いました。終了後16時55分頃に解散、下校いたしました。



## 運動会の予定

昨年度からお伝えしておりますが、計画通り、10月14日の土曜開催とし16日の月曜が代休の予定です。

児童数が年々増え続けている本校は、全校児童と保護者が一度に集まる形は、密を避けられないため、難しく、今年度は、3学年ずつ2部開催といたします。

昨年同様、各学年「団体演技」と「走」（「個人走」か「リレー」）に取り組みます。詳細については、9月にお知らせいたします。

## 地域行事

7月2日（日）19時より「全市一斉合同夜間パトロール」が開催されました。本校教職員も9名参加し、PTAや、交番のお巡りさんもお参加いただき、総勢約70名で地域をパトロールしました。

今後の「市民体育祭」や各地区の「盆踊り」等の地域行事については、昨年度から検討を重ねておられたようですが、今年度は数年ぶりの開催に向けて準備を進められているようです。一つでも多く開催できることを切に願っております。

## 1学期末 各学年会計報告

例年、1学期末日に、各学年の会計報告を書面にて配付しておりますが、令和5年度は、学校徴収金の方式が大きく変更となり、現時点で各学年の会計を報告することが困難であるため、1学期の会計報告は、2学期初めに書面にて配付いたします。

市内の多くの小中学校で同様の対応となっていることとはいえ、保護者の皆様には、ご迷惑をおかけしております。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

## 子どもたちの健全な成長をめざして

子どもたちの身体や心に大きな傷を残す「虐待」は、絶対にあってはなりません。児童虐待防止法 第六条には「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所、若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所、若しくは児童相談所に通告しなければならない。」とあり、結果的に虐待の事実がなかったとしても、学校としてはケガやあざ、児童の話などから、虐待を疑う事案があれば通告する義務があるため、速やかに関係機関に通告を行います。

また、「虐待はいけないことだとわかっているけれど、どうしてもやってしまう。」とお悩みの方もいらっしゃるかもしれませんが、決して一人で悩むことはありません。支援の手はたくさんあります。下記の連絡先に連絡しても結構ですし、学校に連絡くださっても構いません。心理の専門家である臨床心理士が相談にのらせていただく教育相談は、学校または教育センターで受け付けています。どうぞご利用ください。

吹田市立教育センター

06-6384-4480

全国共通児童虐待専用ダイヤル

189（いちはやく）

大阪府吹田子ども家庭センター

06-6389-3526

吹田市家庭児童相談室

06-6384-1472

大阪府警吹田警察署

06-6385-1234